

令和8年度 第1回 成田市保健福祉審議会

1 開催日時 令和8年7月7日(火) 午前10時00分から12時15分まで

2 場所 成田市役所議会棟3階 執行部控室

3 出席者

審議会委員 11名
西田会長、山田副会長、中佐藤委員、秋葉委員、城委員、小暮委員、
山田(徳)委員、飯田委員、横山委員、太田委員、木村委員
(欠席4名:林委員、野内委員、里見委員、高橋委員)

事務局
伊藤福祉部長、菅谷こども未来部長、多田健康推進部長、
鈴木社会福祉課長、辻高齢者福祉課長、平岡障がい者福祉課長、野村介護保険課長、
加藤こども政策課長、川名部子育て支援課長、弘海保育課長、
柴田地域医療政策課長、菅井健康増進課長、
他各課担当職員

4 議 事

(1) 各種計画について

- ①成田市総合保健福祉計画
- ②成田市障がい福祉計画・成田市障がい児福祉計画
- ③成田市介護保険事業計画
- ④成田市健康増進計画
- ⑤成田市歯と口腔の健康づくり計画
- ⑥いのち支える成田市自殺対策計画
- ⑦成田市こども計画

5 報 告

(1) 第1回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について

6 議 事 概 要

①成田市総合保健福祉計画

(社会福祉課長)

成田市総合保健福祉計画についてご説明します。現行計画の進捗状況、昨年度実施した市民アンケート調査の報告書、今年度の計画策定スケジュールについて、関連があるため一括してご説明します。

まず、現行の「成田市総合保健福祉計画」は、社会福祉法に基づく地域福祉計画、障害者基本法に基づく障害者計画、成年後見制度利用促進法に基づく基本計画として位置づけられており、子ども・子育て支援や健康づくりに関する計画とも整合を図りながら、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、健康などの施策を総合的に推進するための指針です。令和3年3月に策定し、令和6年3月に中間見直しを行っており、現在は最終年度を迎えています。

本日は、全分野の詳細説明は省略し、地域福祉の推進と自立・就労支援の推進を中心にご説明します。

地域福祉の推進では、民生委員・児童委員、主任児童委員が地域の相談支援や見守りの重要な役割を担っていますが、令和8年6月1日現在、定数227名に対し200名を委嘱しており、27名の欠員が生じています。これに対し、区・自治会への働きかけ、関係機関との連携、公募受付、広報での周知等を行っており、来月には新たに6名を委嘱予定です。今後も欠員解消に努めてまいります。

また、災害時に一人で避難することが困難な方への対応として、避難行動要支援者支援制度を運用しています。対象者の名簿を作成し、同意を得た方については平常時から避難支援等関係者へ提供

し、見守りや災害時の避難支援に活用しています。令和 8 年 4 月 1 日現在の名簿登載の同意率は 74.6%です。さらに、より実効性のある支援体制のため個別避難計画の作成を進めており、ケアマネジャー等の福祉専門職と連携しながら、優先度に応じた計画作成に取り組んでいます。

自立・就労支援の推進については、生活保護制度により最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を実施しています。また、生活困窮者自立支援事業「暮らしサポート成田」では、生活保護に至る前の段階で相談支援、就労支援、家計改善支援等を行っており、令和 7 年度は相談件数 3,798 件、就労支援対象者 65 人のうち 41 人が一般就労につながりました。

成田市社会福祉協議会の取組としては、「成田おたすけ隊」による家事援助や通院介助、「なりたファミリー・サポート・センター」による子育て支援など、住民参加型の福祉サービスを展開しています。また、市内 15 地区の地区社会福祉協議会とも連携し、ふれあい訪問、サロン活動、福祉体験学習など、地域の特性に応じた活動を支援しています。

続いて、市民アンケート調査報告書についてです。現行計画が令和 8 年度で終了するため、令和 9 年度以降の次期計画策定に向けて、市民を対象としたアンケート調査を実施しました。詳細は資料にまとめていますので、後ほどご確認ください。今回は説明を省略しますが、いただいたご意見を踏まえて次期計画を策定してまいります。

最後に今後の予定です。今年度審議いただく次期計画として、成田市総合保健福祉計画、第 8 期障がい福祉計画、第 4 期障がい児福祉計画、第 10 期介護保険事業計画、健康増進計画の 5 つを示しています。今後はアンケート結果や関係部署との調整、関連計画との整合、統計数値の把握を踏まえ、庁内の策定委員会を経て素案を作成します。11 月頃を目途に 2 回目の審議会でご意見をいただき、その後、年度末までに次期計画を策定してまいります。

【①質疑】

(山田(徳)委員)

私は昨年 11 月末まで、5 期 15 年民生委員を務めていたが、市内で 27 名の欠員は多過ぎる。特にニュータウン地区の欠員割合が高いが、市としての対策は何か考えているのか。

(社会福祉課長)

欠員が生じている理由の一つとしては、一般市民の方に、民生委員の活動が、どのようなものか知られていないことが挙げられます。そのため市としては、市民の方々に民生委員について周知するため、広報なりたにおいて、これまでよりも誌面を割いて、より多くの方に周知を図りたいと考えております。また、昨年度からは、地域からの推薦を待つだけでなく、市においても委員の公募をしており、市内の公共施設における委員募集のポスターを掲出しております。民生委員の負担が大きいという話を聞き、就任をためらう方もいるようであるため、委員のご意見を聞きつつ、負担軽減を検討していく必要もあると考えております。

(山田(徳)委員)

私は区長もしているが、候補者を見つけることには相当苦慮した。居住地に集合住宅が多いことも関係しているかもしれないが、候補者を見つけることは困難であるため、市に対策を強化してもらいたい。

(飯田委員)

民生委員について、近年は欠員が続いている状況だが、市としてどのような要因があると捉えているか。また、その要因に対して、どのような対策を考えているのか。

(社会福祉課長)

先ほどご説明申し上げたとおり、1 つは市の周知不足があると考えており、周知・広報を強化していきたいと考えております。また、全国的な問題であり、解決は難しいのですが、地縁の希薄化が進み、民生委員の負担が増えていることも要因として挙げられます。より多くの方に、関心をもってもらえるよう民生委員の活動を周知するとともに、委員負担の軽減も検討してまいります。

(小暮委員)

現在も民生委員を務めており、現在 2 期目になるが、委嘱された当初は、自分が一番の若手だった。以前より、70 代の方が引き受けることが慣習化しているが、実際になってみると、70 代の方が務めることが難しい状況もあると感じた。若い方は、仕事もしているため、時間がない方もいるが、ボランティアをされている方や、NPO を立ち上げて熱心に活動されている方もいる。その中には、民生委員活動に興味がある方もいると思われるため、その力を活かしたい。

委員の活動は、事なかれ主義になり、目を瞑ろうと思えば瞑れるため、仕事はほとんどない。但し、自分から地域に目を向ければ、問題はいくらでも埋まっている。なお、委員活動で迷うことは、活動の線引きである。今は個人情報もあり、委員の中でも、そのことを理由に積極的な活動をしない方もいるが、個人としては、積極的に地域に関わっていきたいと考えている。

しかし、市でも、今年度から「独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業」の縮小を検討しているようであり、知らぬ間に様式が変わり、利用者の範囲も狭められたと感じる。健康な方にまで同サービスを継続する必要はないが、自身も活動中に 2 件の孤独死に立会っていることから、同サービスは必要であると感じている。そのため、市としては、民生委員を必要だと感じているのか、またその場合、委員の活動の線引きはどこなのかを教えてください。先般市内で発生した痛ましい事件を受け、民生委員として何かできたのではないかと考えている。市が、委員が必要であり、もっとここまでの活動をしてもらいたい、と示してもらえれば、やる気がある方は熱心に取り組むと思うため、考えてもらいたい。

その他として、今年度当初、担当課に独居高齢者福祉票を提出したが、窓口の職員が誰もその様式を把握しておらず、すぐに対応してもらえないことがあった。異動は致し方ないが、市民対応をする際、どのような様式があるかくらいは、事前に把握すべきだと最低限のことだと思うため、しっかり引き継いだうえで業務にあたってもらいたい。

(社会福祉課長)

ご指摘のとおり、異動直後であっても、職員は速やかに市民対応ができなければならないため、適切に対応してまいります。また、若い方に民生委員になっていただくことは重要であると考えております。まだ民生委員として委嘱された方はいませんが、公募の案内をご覧になってお問い合わせをいただくことはあります。そのため、ボランティアをされている方も含め、地域資源を発掘するため、効果的な声かけを行ってまいります。

一方で、市だけでなく、国や県を含め、行政にとって民生委員が必要であることは間違いありませんが、民生委員はボランティアであり、委員個々の事情も異なるため、活動の線引きは難しいと考えております。民生委員の皆様には、地域で把握された情報を関係機関へ適切につないでいただくよう、お願い申し上げます。

(高齢者福祉課長)

「独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業」については、市社会福祉協議会を通じて地区社会福祉協議会に依頼しておりますが、当事業にご協力いただいている民生委員の方々から「負担」であるとのご意見をいただいたことを受け、今年度から対象者の範囲を縮小するなどの見直しを行ったところです。

ただし、地区の実情に応じて、これまでと同様の対象者とすることも可能としております。独居高齢者に対する見守り支援には、民生委員の方々のご協力が必要であることから、引き続きご負担とまらない範囲でお願いしたいと考えております。本事業につきましては、今後も地域の皆様のご意見を伺いながら、見直しを図ってまいります。

窓口対応につきましては、誠に申し訳なく、今後はそのようなことがないように、十分に留意してまいります。

②成田市障がい福祉計画及び成田市障がい児福祉計画

(障がい者福祉課長)

第 7 期成田市障がい福祉計画・第 3 期成田市障がい児福祉計画の達成状況についてご説明します。令和 7 年度は計画 3 か年の 2 年目であり、主な進捗状況を報告します。

まず、地域生活への移行については、令和 7 年度の増加はなかったものの、令和 6 年度の 3 人を含め、2 か年累計で 3 人となっています。3 年間の目標 8 人に対する進捗率は 37.5% です。

また、令和 7 年度末の施設入所者数は 103 人で、令和 4 年度末と同数でした。

次に、地域生活支援拠点の整備については、令和 7 年度に見守り支援事業の実質的な運用を開始し、事前登録のあった 2 名に対して支援を行いました。本事業は、サービスを利用していない障がいのある方やご家族の生活状況を定期的に確認し、困りごとを早期に把握して必要な支援につなげる取組です。

次に、一般就労への移行については、令和 7 年度実績は 24 人で、目標 29 人に対してやや遅れていますが、前年度の約 1.7 倍となり、持ち直しの傾向が見られます。なお、就労移行支援事業所及

び就労定着支援事業所の目標達成割合は、事業所数が2か所ずつと少ないため、数値が0割、10割と両極端になっています。

障がい福祉サービスについては、令和6年度から令和8年度までの計画値と令和7年度実績を整理しております。中でも、重度訪問介護は令和6年度後半に利用者が減少したことや、今年度新たな利用開始者が少なかったことから、計画値を大きく下回りました。

一方、就労継続支援A型は、雇用契約に基づき支援を受けながら働く場として一定のニーズがあり、ハローワーク成田や計画相談支援事業所との連携も含め、利用者数が計画値を上回りました。成年後見制度利用支援事業については、申立費用や後見人報酬の助成を行っていますが、家族支援や社会福祉協議会の日常生活自立支援事業で対応可能な場合もあるため、利用者数は計画値を下回っています。

障がい児福祉サービスでは、児童発達支援が新たな事業所の開設等により計画値を大きく上回り、令和7年度も順調に推移しました。さらに、11ページの手帳所持者数の推移では、身体・療育・精神の3手帳すべてで増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳は1,676人から1,778人へ増加し、6.0%の伸びとなっています。

続いて、市民アンケート調査報告書及び今後の予定についてです。現行の成田市総合保健福祉計画が令和8年度で終了することから、令和9年度以降の次期計画策定に向けて、昨年度、市民アンケート調査を実施しました。調査結果は資料に取りまとめておりますので、詳細はそちらをご覧ください。いただいたご意見も踏まえ、次期計画の策定を進めてまいります。

【質疑②】

(西田議長)

計画の目標値は、おおよその人数を把握していて、そこから目標を立てたのだと思われるが、どのように算定したのか。

(障がい者福祉課長)

市民アンケートの他、事業者アンケートも行っており、国から指針も示されるため、それらを元に算定しております。

(西田議長)

目標値と実績値の差を把握したうえで、次計画にも活かしてもらいたい。

(横山委員)

アンケートでは、公共交通機関が少なく困っているという結果が出ている。そのことが未就労に繋がっている可能性があるが、市として公共交通機関への働き掛けなどはしているのか。

(障がい者福祉課長)

市として就労支援は重要であると考えております。また、公共交通対策についても、障がいのある方だけでなく、高齢者の外出支援も含めて、市としての課題であると認識しています。そのため、次期計画の策定に当たっては、市内の計画策定委員会もありますので、関係部署と連携しながら検討していきたいと考えています。なお、精神障害者手帳の保持者が増えている理由の一つとして、就労に際して必要なために取得されている方もいるものと考えられます。

(西田議長)

アンケート結果については、これから分析もしたうえで、新計画に活かしていただきたい。

③成田市介護保険事業計画

(介護保険課長)

令和6年度から令和8年度を計画期間とする「第9期 成田市介護保険事業計画」の進捗状況及び「介護保険事業計画策定のためのアンケート調査集計結果」についてご説明します。

第9期計画は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、長期的な目線により策定したものです。基本理念は「健康で笑顔あふれ 共に支え合うまち成田」であり、基本目標及び重点施策については、資料に記載しております。

令和7年度の主な実績としては、地域包括支援センターの運営では、相談対応やケアプラン作成が目標を上回っております。認知症サポーターの養成についても、概ね計画どおりに推移しており、市民向け講座に加え、市内郵便局職員を対象とした講座も実施しました。

また、介護予防普及啓発事業では、オンライン参加者の増加により、参加人数が目標値を大きく上回っています。成年後見制度の利用支援については、市長申立てや後見人報酬への助成を行うとともに、成年後見支援センターを設置し、普及啓発や相談業務を行っています。さらに、シニア健康カレッジでは前期・後期の 2 回開催を行い、参加者数が計画を上回りました。

また、地域支援事業費や介護給付費・予防給付費の推計についても、増減はあるものの、全体としては概ね計画に沿って推移しています。あわせて、保険者機能強化推進交付金等の取組状況や、第 9 期計画における自己評価シートについてもとりまとめております。

次に、次期計画策定に向けたアンケート調査結果についてです。昨年度、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の 2 種類の高齢者向け調査に加え、高齢者福祉課で介護サービス事業者を対象とした調査を実施します。

これら 3 種類の調査結果を踏まえ、現行計画の評価を行うとともに、今後の具体的な施策の検討を進めてまいります。詳細は資料にまとめておりますので、ご確認いただき、ご意見を賜ればと存じます。

【質疑③】

(飯田委員)

アンケート調査について、事業者向けのアンケートは既に終わっているのか。また、公表の予定はあるのか？

(高齢者福祉課長)

事業者アンケートについては、今月中旬に実施する予定です。

(中佐藤委員)

「認知症に関する普及啓発」と、「認知症サポーターの養成の推進」があるが、どちらが市民向けか。また、前者は目標値が「5」に対して、実績は「1」となっているが、どのような状況なのか。

続けて、「なりたいいきいき 100 歳体操」の活動団体数について、示されている実績値は、実際に活動している団体数か。活動を停止している団体は含まれないのか。

(介護保険課長)

普及啓発事業における講演会も認知症サポーター養成講座も、いずれも市民向けです。本市では多くの講習会や講演会を開催しておりますが、普及啓発事業として行った講演会としては「1」回であったということになります。

次に「なりたいいきいき 100 歳体操」の記載は、実際に活動している団体数であり、このうち昨年度新たに 4 団体が活動を開始しております。

(西田議長)

前年度と差が生じた場合は、それが活動を停止した団体という理解で良いか。先ほど公共交通の話があったが、活動の停止理由について、交通手段の確保は関係があるか。

(介護保険課長)

前年度との差は、お見込みのとおりです。同事業はお住まいの近隣で行っているため、活動を停止する理由としては、交通手段ではなく、体力的に継続が難しいこと等が挙げられると思われます。

④成田市健康増進計画

(健康増進課長)

「成田市健康増進計画」につきましてご説明いたします。内容が多岐にわたるため、主な項目を中心にご説明します。

まず、基本目標 1「健康寿命の延伸に取り組めます」についてです。基本施策 1「生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進」では、特定健康診査や各種がん検診の実績を掲載しております。新型コロナウイルス感染症の影響で受診率は低下していましたが、近年は回復傾向にあります。令和 6 年度以降は、集団検診のがん検診を全て予約制とし、個別医療機関のがん検診では対象年齢の引き下げも行いました。今後も受診率向上に向け、取組を継続してまいります。

次に、基本施策 2「栄養と食生活の充実」では、感染症拡大時に急増した電話による栄養相談は、現在は感染拡大前と同程度まで戻ってきております。飲食を伴う活動も再開しており、今後も参加者の意見を踏まえながら、よりよい活動につなげてまいります。

基本施策 3「適度な身体活動・運動の継続」では、事業の中止や縮小により前年を下回るものもありましたが、全体としてはおおむね同水準を維持しています。ノルディックウォーキングのボランティア活動については、定例会に加え、出張による実践や P R も行っていますが、雨天や熱中症アラート等により中止となることが多く、減少要因となっています。

基本施策 4「休養とこころの健康づくり」では、独居高齢者の見守り支援や障がい者相談支援など、各課でさまざまな取組を行っています。健康増進課では、医師やカウンセラーによるこころの健康相談を実施しています。また、令和 6 年度に「いのち支える成田市自殺対策計画」を策定しており、進捗は後ほど別議題で報告します。

基本施策 5「禁煙・受動喫煙防止対策・適正飲酒への取組」では、母親学級での啓発物配布や、妊娠届出時の聞き取り・指導を行っており、引き続き周知を進めます。

基本施策 6「歯と口腔の健康づくり」については、次の議題でご説明します。

次に、基本目標 2「ライフステージに合わせた健康づくりを行います」についてです。

基本施策 1「安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実」では、母親学級やパパママクラスについて、実技を体験できる機会として好評を得ており、今後もニーズに合わせて内容や開催方法を見直していきます。

基本施策 2 の青少年期に関する取組では、支援が必要な妊産婦等への連絡会が増加傾向にあり、伴走型相談支援など他制度とも連携しながら支援体制を継続します。基本施策 4「介護・認知症予防対策」では、高齢者人口増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増えており、フレイル予防や「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の重要性が増しています。

基本目標 3「地域の支えあいによる健康づくりを推進します」では、こども家庭センターの相談件数は概ね横ばいであり、引き続き相談体制の強化が必要です。また、健康ばらんていあは登録人数が減少傾向にあるため、研修会等を通じて活動の活性化を図ってまいります。

基本目標 4「健康を支える環境を整えます」では、在宅医療・介護連携の推進として、研修会や講演会の実施に加え、診療所への受け入れ状況の確認、地域包括支援センターやケアマネジャー等への周知を行い、医療と介護の連携を支援しました。今後も内容を工夫し、参加者増につなげたいと考えています。

続いて、「成田市健康増進計画調査報告書」についてです。現行計画が令和 8 年度で終了することから、令和 9 年度以降の次期計画策定に向け、昨年度、市民アンケート調査を実施しました。アンケート結果は資料にまとめており、今後の審議会でのご意見も踏まえて次期計画を策定します。国の「健康日本 2 1（第 3 次）」では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が掲げられていますが、今回の調査でも、地区による歩数の差や、情報入手手段の変化が見られました。特に、テレビ・ラジオが減少し、インターネット・スマートフォンが主な情報源となっていることから、今後は生活環境や地域特性、I C T の活用も踏まえた健康づくりを進めてまいります。

【質疑④】

（太田委員）

資料に「独居高齢者の見守り支援」とあるが、これは民生委員の活動になるのか。

（高齢者福祉課長）

資料にある「独居高齢者の見守り支援事業」は、乳酸菌飲料の配達や定時に電話連絡を行う「みまもりでんわ」により、民間業者へ委託して安否確認を行っている事業です。市社会福祉協議会を通じて、民生委員等にご協力いただいている事業は、「独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業」となります。

（太田委員）

質問ではなく意見だが、心理相談について、小学校と中学校では、サービスの提供課が異なるためか、それぞれの相談員間で引継ぎがされていないため、年齢が上がっても、円滑な相談ができるようにしてもらえるとありがたい。

（中佐藤委員）

市内の公立小中学校は約 3 0 校だが、放課後子ども教室の実施校はこのうち 9 ないしは 8 校である。この実施校は、学校が決めているのか。それとも市が決めているのか。

続けて、ゲートキーパー養成講座について、講座を受けた市民に対して、その後のフォローアップなどはしているか。

（健康増進課長）

「放課後子ども教室」の担当課は生涯学習課となるため、後日改めて回答いたします。

また、ゲートキーパー養成講座については、現在受講後のフォローアップは行っておりません。

(山田(徳)委員)

「放課後子ども教室」も、学校支援の地域コーディネーターも、教育委員会の事業である。

(西田議長)

健康寿命は浜松市が日本一である。一つの意見だが、成田市も健康寿命を一つの指標にしても良いのではないか。

(健康増進課長 ※会議後説明)

放課後子ども教室推進事業については、市が各小学校や関係者に制度の周知・設立の働きかけを行っており、コーディネーターやサポーターなどの協力が得られた地域において設立しております。令和 8 年度は活動団体が増加し、10 団体に増加する見込みでございます。

⑤成田市歯と口腔の健康づくり計画

(健康増進課長)

本計画は、市民が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、市や歯科医師等の関係者がそれぞれの役割を果たしながら、歯と口腔の健康づくりを推進し、市民の健康保持増進と健康寿命の延伸に寄与することを目的として策定されたものです。令和 2 年から始まり、「成田市健康増進計画」と終期を合わせ、令和 8 年度までの 7 年間で計画期間としています。基本理念は「口腔から始める健康づくり、未来を築く出発点」であり、令和 5 年度には中間評価を実施しています。最終年度となる今年度は、計画全体の評価と次期計画策定に向けた作業を進めます。

本計画では、妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期、障がい者(児)・要介護者等、社会環境の 7 つのライフステージごとに指標と数値目標を設定しています。まず、乳幼児期では、幼児のむし歯のない者の割合が令和 7 年度に低下しており、中間評価時に定めた目標値には、保育園児を除いて達していません。また、むし歯のある幼児のうち外国籍の割合が高く、1 歳 6 か月児で 57.1 %、2 歳児で 56.5 %、3 歳児で 29.8 %となっていることから、外国籍の市民への働きかけの強化が課題です。さらに、むし歯のない者の割合や平均むし歯経験歯数は減少傾向にあったものの、令和 7 年度に増加が見られたため、今後は経年的な変化を検証し、乳児期からのむし歯予防と歯科保健指導の強化に努めます。

学齢期では、学校における歯科健康教育やブラッシング指導を支援しています。むし歯のない者の割合は増加しており、歯肉に炎症を有する者の割合も中学生で改善が見られています。今後も小・中学校での健康教育を継続し、歯と口腔の健康意識の向上を図ります。

成人期では、成人歯科検診を実施していますが、受診率は令和 6 年度の 0.46 %から令和 7 年度には 0.32 %へ減少しました。一方で、重症の歯周病に罹患している者の割合は、目標には達していないものの、40 歳代、50 歳代ともに減少傾向です。引き続き、歯科受診の必要性や歯周病予防の啓発を進めます。

高齢期、障がい者(児)、要介護者等への取組では、歯科受診時の参考となるよう市内歯科医療機関へのアンケートを実施し、バリアフリー化や通院診療体制などの情報収集を進めました。対応可能な歯科医療機関数は減少していますが、必要な情報やサービスを提供できる体制の整備を継続します。

今後も関係機関から意見を伺いながら、最終評価と次期計画の策定を進めていく方針です。

【質疑⑤】

(西田議長)

オーラルフレイル等の新しいキーワードも出てきているため、他部署との連携もしながら、新計画を策定いただきたい。

⑥いのち支える成田市自殺対策計画

(健康増進課長)

本計画は、自殺対策基本法に基づく「市町村自殺対策計画」として、国の「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえながら、成田市の実情に応じた総合的な自殺対策を推進するために策定したものです。これまで本市では、「成田市健康増進計画」において休養やこころの健康づくりを基本施策として自

自殺予防に取り組んできましたが、地域の現状を把握・分析した結果、より一層施策を発展させる必要があることから、本計画を策定しました。計画期間は令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間であり、健康増進計画との整合性・連携を図るため、次期計画の策定期間に合わせています。

まず、基本施策 1「地域におけるネットワークの強化」では、行政や関係機関との連携を強化し、包括的な相談支援体制の構築を進めています。これにより、社会的な孤立を防ぎ、必要な支援につながる環境整備を図っています。

基本施策 2「自殺対策を支える人材育成」では、悩みや生活上の困難を抱える人への早期の「気づき」を重視し、ゲートキーパー養成講座や認知症サポーター養成講座などを実施しています。参加者数は増加しており、ゲートキーパー養成講座の受講者数はすでに策定時目標に到達しています。

基本施策 3「住民への啓発と周知」では、自殺に追い込まれる背景への理解を深め、心の健康に関する正しい知識の普及啓発を進めています。教育現場における「命を大切にするキャンペーン」は、市立小学校全校で実施されています。

基本施策 4「生きることの促進要因への支援」では、自殺リスクを低減するため、各種相談業務の充実を図っています。相談体制の強化を通じて、市民が困難を抱えた際に支援へつながりやすい仕組みづくりを進めています。なお、指標については、健康増進計画のアンケート調査結果を活用しており、令和 7 年度には次期計画に向けた調査結果も反映しています。

基本施策 5「児童生徒の S O S の出し方に関する教育の推進」では、困難やストレスに直面した子どもたちが大人に助けを求められるよう、相談体制の充実と教育の推進に取り組んでいます。

さらに、重点施策として、高齢者対策では居場所づくりや社会参加、見守りの強化を進め、地域介護予防活動や地域包括支援センターの相談支援体制を推進しています。生活困窮者対策では、「暮らしサポート成田」や住居確保給付金などを通じ、経済的支援に加えた包括的支援を行っています。無職者・失業者対策では、女性や若者への就業支援、就業技術援助事業などを通じて、当事者本位の支援体制の構築を図っています。

全体として、本計画は「気づき」「つなぎ」「支える」取組を市全体で推進し、自殺予防のための体制を着実に強化しているものです。

【質疑⑥】

(城委員)

資料「住民への啓発と周知」について、行政でも行っていると思われるが、自殺防止に関しては、先ず、自分が何者かを知らなければならぬと考える。特に、子どもの権利条約や、県が作成している子どもの権利ノート等について学ぶ機会を、子どもだけでなく、親に対しても設けてもらいたい。まずは親が、子どもの基本的人権に関心を持つために、市としてどのような周知ができると考えているか。

(健康増進課長)

子どもの権利ノートについては、千葉県教育長からも指示が来ているため、教育委員会とも連携しながら、引き続き周知・啓発に取り組んでまいります。

(城委員)

子どもではなく、大人にも関心を持ってもらえるよう心掛けてもらいたい。

(西田議長)

事務局は、教育委員会との連携を密にしていきたい。

(秋葉委員)

生活困窮者自立支援事業について、対象に該当するかについて、市は、市民からの訴えがあつて初めて把握するのか。

(社会福祉課長)

お見込みのとおり、市民からのご相談があつて把握しているものです。

(秋葉委員)

例えば、税や保険料等の滞納等がある方について、市が事前に把握し、声掛けなどできないかを検討してもらいたい。

(社会福祉課長)

関係各課の連携が必要だと考えております。現在も、関係各課には、お困りの方がいれば、当課や「暮らしサポート成田」を案内するよう協力を依頼しており、今後も連携を心掛けてまいります。

(小暮委員)

「命を大切に作るキャンペーン」について、全小学校で実施しているとのことだが、対象が生活困窮か、子どもか、高齢者かによっても対応は違ってくると思われるが、小学生に限らず、中学生や高校生にも、SNS等を利用も含めた周知などはできないか。困っている子どもの中には、自分から相談できないケースも多いと思われる。

(健康推進部長)

同キャンペーンについてですが、毎年4月が県の条例で定めております「いじめ防止啓発強化月間」となっており、その活動の一環として、市内公立全小学校及び中学校において、学校ごとに工夫して行っております。また、SNSの活用については、県の事業については、県も市も、LINE等で案内を行っており、今後も、時代に合った周知法を実施してまいります。

⑦成田市こども計画

(こども政策課長)

第1期成田市こども計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とし、これまでの「成田市子ども・子育て支援事業計画」の後続計画として位置づけられています。本計画は、「こどもの貧困対策計画」および「市町村子ども・若者計画」を内包する一体的な計画であり、教育・保育の充実に加え、こどもの居場所づくりなど、多様なニーズに応える総合的な取組を進めることを目的としています。

まず、参考指標として示された「こどもや子育て支援に関する指標」では、出生数および合計特殊出生率が全国的な傾向と同様に低下しており、令和6年には合計特殊出生率が初めて1.0を下回るなど、依然として厳しい状況が続いています。一方で、令和7年度から開始した新規事業については、生活困窮世帯への学習支援事業の登録者数が32人、こどもの居場所づくり支援補助金の補助団体が9件、地域の交流事業「わくわくひろば」が9地区で実施されるなど、着実に事業が進んでいます。

次に、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する指標では、保育所等の待機児童数が計画策定時の17人から、令和8年には1人へと大きく減少しています。また、児童ホームの利用者数は低学年・高学年ともに増加し、待機児童数は69人から53人へ減少しています。母子健康手帳交付者数や乳児家庭全戸訪問事業の訪問人数は、出生数の減少に伴って減少していますが、養育支援訪問事業については、国の要綱改正によりカウント方法が変更されたことから、数値が大きく減少しています。これは、従来計上していたヘルパー派遣件数が子育て世帯訪問支援事業に移行したことによるものであり、実態が大きく後退したものではありません。今後、数値に大きな乖離がある項目については、中間見直しの際に指標の調整を検討する考えです。

また、児童数の推移については、令和8年3月末時点で、市人口に占める児童の割合が13.57%となっています。子育て支援に係る事業の拡大としては、令和7年4月にキートンチャイルドケア美郷台分園が認可保育所へ移行し、第二森の保育所が新たに開設されました。さらに、令和8年4月には、はばたん幼稚園が新制度幼稚園へ移行しています。児童ホームについても、令和7年4月に成田第三児童ホームと本城第三児童ホームの2か所を新たに開設し、いずれも定員は40名です。

続いて、教育・保育の実績値と計画値の比較では、1号認定は満3歳以上で幼稚園等での教育を希望する子ども、2号認定は満3歳以上で保育を希望する子ども、3号認定は満3歳未満で保育を希望する子どもを対象としています。特定教育・保育施設には、市内の認可保育園・認定こども園のほか、一部の幼稚園が含まれ、特定地域型保育事業所では小規模保育事業所等16園が運営されています。

地域子ども・子育て支援事業の19事業については、計画値と実績値を一覧で整理しています。病児・病後児保育事業では、計画値は最大利用を想定した数値ですが、実績としては2施設で年間624人日となっており、計画策定時の量の見込みを上回っています。また、多様な事業者の参入促進・能力活用事業では、該当児童がいなかったため、令和7年度の利用実績は0人となっています。

【質疑⑦】

(城委員)

「地域子育て支援拠点事業」について、「なかよしひろば」の利用者が、「子ども館」が1万7千人強、「三里塚」が1万5千人強、「公津の杜」が2万7千人強と突出している。限られた保育士で対応することは困難だと思われるため、他の地域の展開する考えはないのか。

(こども政策課長)

ご指摘のとおり、実績が多くない地域もありますが、民間保育園につきましては任意でご協力いただいているため、ご協力いただける場合にはお願いしたいと考えております。園ごとの周知方法の違いもあると考えられますので、今後、状況を把握した上で検討してまいります。

7. 報告概要

(1) 第 1 回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について

(こども政策課長)

本部会は、昨年 6 月 30 日の成田市保健福祉審議会において設置が承認され、委員の任期は令和 7 年 6 月 30 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。本年度第 1 回の部会は、6 月 26 日に開催し、15 名の委員のうち 9 名に出席いただき、3 件の議題について意見を伺いました。

議題(1)「第 1 期成田市こども計画」の進捗状況については、主に参考指標のうち「児童虐待に関する新規相談対応件数」について質問があり、相談受付の形態や相談内容の傾向、現状について担当課から説明を行いました。

議題(2)「子ども・子育て支援に関する現状と取組について」では、保育園及び児童ホームにおける待機児童の状況、並びに令和 8 年度新規事業を含む各事業の取組状況を報告しました。質疑では、こども誰でも通園制度の一般型と余裕活用型の違いについて質問があり、一般型は別途利用定員を設定するもの、余裕活用型は既存施設の空き枠を活用するものと説明しました。また、児童ホームの待機児童数や解消に向けた施設整備、支援員確保の取組についても説明し、あわせて「こどもの居場所づくり推進事業」の充実について意見をいただきました。

議題(3)「乳児等通園支援事業の認可及び利用定員について」では、こども誰でも通園制度の新たな 2 施設についてご意見を伺いましたが、質疑・意見はなく、認可等の手続きを進め、7 月 1 日から事業が開始されております。

【質疑なし】

(西田議長)

これで、予定していた全ての報告事項を終了いたします。

それでは、事務局に進行をお返しします。

委員の皆様、長時間、多くの議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

(傍聴者なし)